

令和5年 第11回香芝市教育委員会会議（11月定例）会議録

日時 令和5年11月29日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔欠席者〕

委員（教育長職務代理者） 田中 貴治

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
まなび推進局長 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 中里 倫
こども課長 白石 敬治
生涯学習課長 柳原 訓
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 それでは出席者が定足数に達しておりますので、これより令和5年第11回香芝市教育委員会会議（11月定例）を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と中尾委員にお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告いたします。

10月28日(土)、小学校7校、五位堂小学校、二上小学校、志都美小学校、関屋小学校、真美ヶ丘東小学校、真美ヶ丘西小学校、旭ヶ丘小学校の運動会がございました。とても元気で、一生懸命に練習を行った様子がよく伺えました。いい運動会がございました。

10月31日(火)から11月22日(水)の期間で、香芝市内13校の小中学校の学校訪問を行っております。二上小学校から行かせていただいております。ただ、志都美小学校だけは、11月20日の予定だったんですが、インフルエンザ等の関係で延期しております。今年度、学校訪問で子どもたちの様子、先生方の指導の様子も見せていただき大きく感じたことは、昨年に比べて小学校・中学校ともに子どもたちがとても落ち着いたいい学習形態でございました。「これは大きく変わりましたね」ということで、各学校の校長先生方にお話しております。

それから、学校の要望、また諸帳簿の点検という形で、委員さん、そして県の教育委員会とともに学校訪問を行っております。以上でございます。

11月3日(金)、香芝市功労者表彰式。

11月7日(火)、志都美小学校3年生の遠足として庁舎見学をしていただいております。前もお話をさせていただきましたが、今年度から教育長室も子どもたち全員に入らせていただいております。

11月8日(水)、香芝市人権教育研究会の方で、授業・保育実践研修会を行っております。授業参観をさせていただきました。五位堂小学校、真美ヶ丘東小学校、香芝東中学校の授業を参観させていただきました。特に香芝東中学校では、全学級で授業を公開していただいております。とてもよかったです。小学校では、友達のこと、そして暮らしのこと、いろいろこう考える場面がございました。いい研修をわれわれも見せていただくことができました。

11月10日(金)、香芝中学校で奈良県中学校外国語科英語教育研究大会が開催されております。県下からたくさんの先生がお見えになって勉強しております。

11月11日(土)、県の小学生陸上競技記録会が開催されました。橿原の陸上競技場でございますけども、参加児童数は794人。そのうち、香芝市は全学校10校、302名の子どもたちが参加しております。全体の約38%の児童が香芝市より参加、大変元気に競技も応援も精一杯頑張っております。

11月14日(火)、香芝市立小・中学校校長会。

その日の午後から奈良県統計・情報教育研究大会。これは香芝西中学校で行われました。この研究会も、県下からたくさんの先生方が来られて、研究会をされております。

11月15日(水)、幼児教育研究会がありました。三和幼稚園で行われ、園児みんなが自分たちで遊びの場を作り、楽しく勉強している様子をしっかり見せていただきました。大変よかったです。

11月16日(木)、市町村教育長会議が教育研究所で行われました。これは例年行われております。令和6年度の年度末教職員人事についての説明を受けてきました。

そしてその日の午後、就学指導委員会。幼稚園・保育所・小学校・中学校で117名の園児・児童・生徒が就学指導委員会に諮られております。今年度は、市外の養護学校等に行く児童・生徒が10名、他の生徒については市内の小学校・中学校に進学するという聞いております。

それから就学指導委員会が終わった後に、市立小・中学校の校長会を臨時で開いて

おります。これは年度末人事についての説明をしております。

1月21日(火)、「香芝市教育委員会の評価・点検報告書」作成にかかる知見者懇談会を行っております。

1月22日(水)、市町村対抗子ども駅伝大会、香芝市チーム結団式。市内7校より5年生の男子1名・女子1名、6年生の男子3名・女子3名、計8名でチームが結成されました。このチーム結成に至っては、昨年度まではマラソン大会の結果で選抜しておったわけですが、今年度はタイムトライアルを2回行い、選手を選んでおります。昨年と同様、香芝市スポーツ協会の清原さんが監督として指導に当たっていただくことになっております。

1月24日(金)、奈良県放送教育研究大会。これは、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、すべてのところが連携した大会でございます。私も午前中、認定こども園真美ヶ丘東幼稚園の研究授業に参加いたしました。関屋小学校、香芝東中学校、香芝高校でも午前中に同じように研究授業を行っております。午後からは香芝東中学校で講演会と大会がございまして、私も行かせていただきました。

同じくその日に、智辯学園奈良カレッジの駅伝チームの表敬訪問を受けております。

1月25日(土)、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」説明会で鎌田小学校に行かせていただいております。たくさんの地域の方がお見えでございました。

1月27日(月)、第4回DX本部会議。幼・保DXに関する検討結果および予算や方針についての話し合いがございました。

私からの諸報告は以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきましてご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。
三岡委員。

三岡委員 25日、土曜日に「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」の説明会が鎌田小学校で行われましたけれども、その時に地域の方々ですとか保護者の方々から出たご意見などをお聞かせ願えますでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 鎌田小学校におきまして説明会をさせていただきました。時間は9時から11時ごろまでだったかと思います。100名程度のご出席をいただきました。基本方針の進め方についてのご意見や、令和6年4月以降に設置予定の「香芝市望ましい学校環境検討委員会」についてなど、厳しいご意見をいただきました。そのほかには、まちづくりについても考えていけないといけないんじゃないかというご意見をいただいております。以上です。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。やはり地域の方々、様々なご不安を持ちかと思えます。例えば、防災の拠点をどうするのか、地域がどう変わってしまうのか、地域コミュニティの衰退という観点でもご不安の声があると思うんですけれども、そういった場合、「教育のまち子育てしやすいまち香芝市」とうたっていますように、香芝市としてどのようなまちにしていくのか、学校の設置管理者は教育委員会でありませけれども、やはりまちづくりとして考えた場合に、教育委員会単体でできるものではございませんので、市長部局と共同して一体化させてこの再編計画に取り組んでいく必要があるのかなと考えております。これまで以上に緊密に市長部局と連携協力することが必要ではないかと思えます。以上です。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 11月5日に香芝ふれあいフェスタ・子どもフェスティバルが、コロナ後に久しぶりに開催されたと思うんですけども、おそらく準備の引き継ぎなどいろいろご苦労はあったと思うんですけども、子どもたちの反応であったり、参加者の方の反応、というのはどのようなものだったのでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 委員のおっしゃるように3年ぶりの開催ということになりまして、もともと子どもフェスティバルにつきましては、社会教育関係、生涯学習課の関係の団体の方で実行委員形式で進めさせていただいております。過去に経験していただいた方もいらっしゃいましたので、準備につきましてはその方等の会議を持ちまして比較的順調に進められたかなと思っております。

当日につきましてはふれあいフェスタと合同開催で、天気も良く来場者の方もたくさん来ていただきまして、子どもたちに体験していただけるブースを設けておりましたので盛況に終わられたかなというふうに思っております。

教育長 まなび推進局長。

まなび推進局長 補足説明させていただきます。当日の課題といたしまして、ふれあいフェスタと子どもフェスティバル、これまでも二つの実行委員が開催しておりましたけれども、今回久しぶりに開催してやはり一体感が少し薄いという思いを実感しております。そういったこともございまして、PTAの方からもそういったご意見をいただいておりますので、来年以降はふれあいフェスタと一体的に合体してできないかということをご今ちょっと模索しております市長部局と協議をしているところでございます。

教育長 子どもフェスティバル、大変よかったんですけども、今、局長が言いましたように、さらに子どもたちが楽しめるようによろしくお願ひしたいと思います。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 それでは、ご質問等が無いようですので日程5に進みたいと思います。

日程5 (1) 議第33号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」

教育長 案件(1)議第33号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。
学校教育課長。

学校教育課長 ただいま提案になりました議第33号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案書1ページ、参考資料も1ページをご覧ください。

本案は、奈良県立高等学校の入学選抜制度の改定及び合格発表日程の変更に伴い、香芝市立学校の管理運営に関する規則第4条について、卒業式の期日を「原則として3月15日から3月31日までの間」を「原則として3月12日から3月31日までの間」と変更するものでございます。

なお、施行日は令和5年12月1日とさせていただきます。
なにとぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5（2） 議第34号「令和5年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」

教育長 案件（2）議第34号「令和5年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を事務局より説明お願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました議第34号「令和5年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されてございます。点検及び評価報告書を議会に提出するとともに香芝市ホームページへ掲載し公表することについてお諮りするものでございます。評価対象となる施策及び事務事業は、第5次香芝市総合計画の施策体系に位置づけられている、教育委員会が所管する5施策とその施策にひもづく事務事業となっております。評価の方法につきましては、令和元年度から香芝市全体で実施している行政評価シートを活用し、香芝市全体の評価方法と同一の基準で実施してございます。

なお、11月21日には知見者として大学教授、市PTA協議会会長、社会教育委員会議議長をお招きして懇談会を開催いたしました。その内容につきましては評価報告書の中に添付してございます。

なにとぞ慎重ご審議の上、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございますか。
關野委員。

關野委員 何点が質問があります。まず基本的な部分で、ここで必要性というのがこの評価シートの中にあるんですけども、事業として必要だからやるということで100%だと思うんですけども。70%だったり、80%だったり、そういう部分でかなりばらつきがあるんです。その点についてご説明を願いたいです。その後、また引き続き質問いたします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 必要性を評価する上におきまして、需要度であるとか、量的適正性、影響度、主体性、緊急性といった項目がございます。その中で、すべてが当てはまる、当てはまる

ないということではなく、やや当てはまるやや当てはまらないといった指標がございます。このことに関しまして、数字が少し低くなることとなります。

例えば、住民ニーズは低い、もしくはニーズへの対応は完了しているという指標がございますが、これについて、すべてが当てはまらないというようなことにはなりませんので、その部分で点数が少し低くなっている状況でございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 他にご意見ご質問等がございましたらお願いします。
三岡委員。

三岡委員 今のご説明に関してなんですけれども、やはりそういった点で、例えばこれは自動計算になっておりますので、数字で見たと、これからの事業の方向性として縮小すべきものには入っているんですけれども、この表での所管の判定っていうのは現状維持となっていますのは、やはりまだ令和4年度というのはコロナ禍でしたので、例えば、それにあたいますのが青少年体験交流事業なんですけれども、こういったものはコロナ禍であるので、数字的にはどうしてもこういった低い数字が出てしまう。でも実際問題考えると、これは縮小すべきではなく現状維持すべきものである、ということでこういった所管の判定となっているという理解でよろしいでしょうか。

教育長 まなび推進局長。

まなび推進局長 委員がおっしゃいます通り、体験交流学习事業につきましては、コロナ禍によって子どもフェスティバルが中止になったりだとか、体験学習の方も人数制限をして行った。その結果により数値が下がっておりますけれども、今年度同様、今後も進めていかなければいけない事業ということで、継続ということに判断させていただいております。

教育長 教育部長。

教育部長 補足といいますか全体的な考え方ですけども今、所管判定のところにつきましては、やはり所管として今後現状維持していく。そのためのコスト（費用）ですね。予算の増額を求めるとか、あと現状のまま行くとかそういった部分をこちらに書かせていただくと、そういった形になっております。以上です。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 ちょっと細くなるかもわかりません。先ほど必要性は100%というのが普通ちやうかと言いましたけども、4番目の【学校教育の充実】について評価、管理シートがあります。その中で実施する主な事業の評価というところで、①-2教育相談支援事業というのがあります。その中に、いじめ不登校等対応委員会の開催とか、その不登校生について対応しているのかなというふうに考えているんですけども、そこで必要性が100%となっているんです。これはどうしても必要だと、だんだん不登校の子が増えているということがあると思うんです。ところが、その次に有効性は42%とかなり低いんです。だからちょっとその辺が、対応としてどういう話になってるのかなっていうところで状況をお聞きしたいんです。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 先ほどの説明とも重複するわけですがけれども、その所管、評価につきましては評価シートに基づいてということで低く出るところがあると。ただこの有効性というところについて実際のところ、どういった状況をもって有効性が100%である、あるいは50%であるというところについては、なかなか論じにくい部分でもあるのは事実なのかなというふうに思っています。ただ、この数字で出てくる以上に、有効な取り組みになるように我々もその事業の進捗についてはつぶさに見ながら、評価を今後もしながら、PDCAサイクルをまわして有効な取り組みになるように進めて参りたいとこのように考えてございます。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 内容につきましては、今室長が申し上げた通りでございます。ここの数字が低い原因ですけれども、この資料の下の方の、令和4年度行政評価3視点評価シートという欄が下の方にあると思うんですが、そのこの事業の有効性という欄の5項目ですね、達成度(単年)、達成度(長期)、質的向上、施策貢献度、実現性などから、ここについては判定していくことになります。ここの指標が、例えば、単年度でこの事業を達成できるのか、もしくはできないのか、そういった部分を入れていきます。こういった事業については単年度でできないとか、長期にかかるということになりますんでそういった部分で点数が低くなっていると、そういうふうな指標になっております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 最近、不登校生に関わる機会が多いんです。それでいろいろ考えるところがたくさんあるんです。本当に不登校生を持っている親御さんは、本当に不安を持っておられます。本当にイライラされています。ところが、その親の気持ち子どもには伝わりにくくて、子どもさんにもいろいろ事情あるかと思うんですけどもね。だからその不登校生、いろいろ教室がありますけれども、やはり一番大事なのは本人の居場所。どこに行ったらいいか、自分を発揮できるかと。それからまた、高学年になってきたら、今度は社会へ出るために基礎学力をつけてやる、そういう部分が非常に大事なかなと最近そういうふうになるようになってきているんですけども。だからこれはやっぱり地道にやっていかなくは仕方がないというふうに思います。教育そのものは、それぞれ個人に応じてニーズがあって、それに対応していくと。そしてこの人格の形成とか、世の中に出ていくということが必要だと思うんですけども、教育の中で難しいもので、これはもう将来への投資になりますんでね、ちょっと非常に難しいかなと、そういうような感じはします。

それと、もう少し聞いていいですか。青少年交流事業とか言われましたね。あれは私もお聞きしたいなと思っていました。

それと、【学校教育の充実】のところ、まだちょっと気になっているのが、私、全国学力テストっていうのは、非常に興味があるんですね。点数もそうですけども、学習の状況、生活の状況ですね、それについて本当に興味を持っています。その中で見ていくと、指標の達成状況と、国語・算数(数学)の勉強が好きな子どもの割合っていうのがあります。ここで目標値について、令和元年では62%と掲げているんですけども、実際今年度の見通して56%ですね。何かこういう、基本的な教科っていうのもおかしいけれども、この国語・算数(数学)について「好きじゃない」というんですかね。そういうところがものすごく心配だなと思っております。低いと。これはね、最初に教員はわかる授業をしっかりとやっていかなアカン。わかって生徒は、また次に行く。だんだんだんだん学びに対して姿勢が強くなる。そういう状況

かと思うんです。けれども、下がっていくのは心配ですね。

今日は、朝の新聞で、保険会社の調査でしたけどね。教師に対してのアンケートをとっているんですけども、その中で「一番苦痛に感じているのは何か」というアンケートに、一つは授業の準備が苦痛と、それから保護者対応も苦痛と、この2点が重視されていました。今、保護者はいろんなことを言われているので難しい状況だとは思っています。けれども、教師が授業の準備が苦痛だというのはもってのほかだと思うんです。やっぱり授業をして、「こういうことを教えてやろう」、「こういうふうにしてやろう」というのが、教師の醍醐味であり楽しみであると思うんですけどもね。

子どもに教科を好きになってもらうっていうところ、わかる授業を推し進めていくということについて、ちょっと何か疑問点が残っています。その部分についてお答えをお願いします。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 ありがとうございます。委員のおっしゃる通りかと思います。何よりこの子どもたちが「学ぶことが好きだ」、というところにつなげていく唯一の手立て、これは授業改善であると、このように考えてございます。私どもといたしましても、現場への指導、具体的に年度で申しますと指導主事による研究授業への指導助言は予定も含めまして8回。さらに支援室主催の研修につきましては、今年度ベースで5回。さらには、これまでも申し上げておったかと思えますけれども各校への学力向上。これは、学力の数値だけではなく、今委員がおっしゃるような子どもたちの意欲の向上、こういったことも含めた年3回のヒアリングを通じながら、学校力の向上、授業力の向上を目指して、私ども邁進してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。以上です。

教育長 中尾委員。

中尾委員 先ほど事務点検の結果などはホームページにも掲載して、皆様にもお知らせするというふうなことをおっしゃられていたと思うんですけども、初めてこのようなシートを見せていただいたので、ちょっと気になるところがあります。やはり今までのお話でもこういう数値化されてしまうと、どうしてもその数値であったりとかABCの評価っていうところに目がいってしまって、低いと不安を抱えてしまう。ただ、今のお話で詳しい状況をお伺いすると、安心できる場所もいろいろあるかなというのは実際感じているところです。

ホームページへの掲載の仕方について、「こういう評価けれども、こういうことを考えています」とか、「実際にこういうことをしています」ということをできるだけ明確にお伝えしてもらえたら、安心感も違うのかなと思ったので、そのあたりご検討いただければなと思いました。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今おっしゃっていただいたことに関しましては検討してまいりたいと考えます。以上です。

教育長 三岡委員。

三岡委員 お話がちょっと前に戻ってしまって申し訳ないのですが、關野委員からのお話と関連いたしまして、4番の【学校教育の充実】の児童・生徒のICT活用を指導する能力ということで、これは、先生方の能力なんですけれども、計画当初を令和元年では

56%、令和6年度の目標値では61%。令和4年度末で86.3%。先生方が授業準備をするのに苦痛を感じるという、お話が出ましたけれども、授業準備が大変な中で、先生方の中にはICTが苦手な方も多いと思うんですけども、それでも市内の先生方これだけ頑張って、ICT活用能力を伸ばしていただいている。これが、やはり子どもたちが、「勉強が楽しい」、「授業がよくわかる」ということに、いずれは繋がってくるんだと思います。

国語・算数の勉強が好きな子どもの割合というのが56%で、目標値よりは低い数字ではあるんですけども、この先生方の頑張りが子どもたちのこの意欲に今後繋がっていくということを願っております。

それに併せまして、先ほど出ました教育相談に関してなんですけれども、やはり低い数字が出ているっていうのは、需要が多いにもかかわらず、供給が不十分であるっていうのも入っているのかと思うんですね。ここのコストの方向性や次年度の方向性にも書かれていますように、カウンセラーの配当時間数を図っていくということで、今現在カウンセラーの予約っていうのが非常に取りにくい状況だと思うんです。ですから、ぜひこの予算措置を何とかお願いしたいと思っております。

それに併せまして、カウンセラーと、児童・生徒そして保護者との相性っていうのも、非常に重要になってくると思いますので、カウンセラーの方って女性の方がイメージなんですけれども、男性の方が話しやすいという子どももいますし、男女問わず、また、年齢も異なった幅広い人材を登用していただいて、そして学校や校区を越えて、児童・生徒や保護者ご自身に合ったカウンセラーを選べるようなシステムを、何とか早く作っていただきたいと、私以前から思っておりましたのでこの機会にお願いさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。学校支援室長いかがですか。

学校支援室長 貴重なご意見ありがとうございます。確かに委員がおっしゃるように、男性の方が話しやすい、年齢が近い、あるいは、そうではないといったところもあろうかと思えます。現状におきましては、まず、カウンセラーの配置時数につきましては、何とか少しずつでも増やしていけるようにと考えておるところと、そういったカウンセラーを選ぶことができるのかということについては、校区をまたいでというところは、今すぐの実現は、整理をしていかないと難しいかなと思っておるんですけども、そうではなくて、もう少し自由度を持って、学校だけではなくて相談できる体制を取ることができるような方向を、現在、考えておるところでございますのでよろしくお願いいいたします。以上です。

教育長 他に評価点検のところでございますか。もう少しお時間を取らせていただきますので見ていただいて、ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

教育長 先ほどございましたICTの活用は、コロナ禍で誠に活発になりましたね。先日学校訪問の中で、ある学校において学級閉鎖している学級があり、担任の先生が子どもたちと、しっかりと連携を取っていた姿が印象的でした。閉鎖していた2クラスとも、きちっとリモートで学習しておりました。子どもたちが元気にしているかどうか併せてのやりとりでしたけども、そういう姿を見ることができました。ものすごく活発にやっているような状況でございます。

教育長 他にご質問等はよろしいでしょうか。
 關野委員。

關野委員 先ほどちょっと数字の低いことばかりを言っていましたけれども、ずっとこう見て

ましたらね、【就学前教育・保育の充実】ここの数字や様子を見ていたら、なかなか向上しているなどそう感じました。

それから、先ほどのICTのことですけれども、教育長と同じなんですけれども、学校訪問をしまして、本当にタブレット等をうまく活用して、興味を持ってこう一生懸命やっているなど感心した次第なんです。

それから、地域ですね。【家庭・地域・学校の連携】ということで、コミュニティ協議会等とかいろいろありますけれども、そういうところでも、私たちの校区の中では、そういうのは活発に行われていますね。昨日も実は各学校に行って、テスト前の勉強の方法をちょっと見ていたんですけれども。地域と学校と家庭と連携しながらうまくいっているな、だんだん向上しているなどと思いました。だから、学校だけじゃなくて地域やいろんな人が、子どもたちを見ているんだぞ、ということで、子どもたちに安心感を与えて、さらに子どもが勉学に励んだり、スポーツに励んでくれたらいいなどと思っています。以上です。

教育長 他に質問等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 質問ではございませんけれども、令和4年度の二上山博物館は非常に力を入れていただいていたようで、まだ、昨年度コロナ禍にもかかわらず、特別展を開催され、来館者数がびっくりするほどの数の方が、お越しいただいており、またオンラインを使っている講座も開かれて、非常に活発に活動していただいたと思います。
また博物館の方はDX化も進められているようですので、今後さらに、市内・市外からも集客を見込めるような施設にしていきたいと思えます。

教育長 ありがとうございます。文化財課長、何かその辺で今年度よかった点等ございましたらよろしくお願いします。

文化財課長 ありがとうございます。昨年度入館者数で7,905人ということで、コロナ禍前の数値だけじゃなくてそれ以上の方がお越しいただいているわけなんですけど、やはり見えていますとゴールデンウィークとか、春休み、夏休みの長期休みですね、この時に、指定管理者の方の事業ですとか、こちら文化財課の事業ですとか、やはり子どもさん向けのワークショップ等の事業を結構活発に入れておりますので、その辺でたくさん家族連れでお越しいただいているのもあります。今年度も結構力を入れておりますけど、来年度もそういう意味でファミリー向けの事業に力を入れた方が、いいかなというふうに今ちょっと考えているところです。以上です。

教育長 どうもありがとうございました。
他にご意見等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 先ほどの文化財のイベントであったりとか、あと生涯学習スポーツ活動の充実という意味でもそうなんですけれども、おそらくこの令和3年度と、今年度、だいぶ活動が活発になって違いも出てきているかなというふうに感じているところです。私も子どもたちがまだ小学校と中学生におりますので、イベントが増えて、保護者が集まったりする機会も増えていて、今まで止まっていた近所の方との連携であったりとか、学校の連携はやっぱり必要であって、そういうところから、子どもたちを見守っていく場が広がっていくんだなと実感しています。

ちょっと一つ気になっているのが、生涯学習のところで、家庭教育学級、私ちょっと個人的にも関わりがあったところなんですけれども、今、後継者というか、その組

織自体が存続していくのが難しいというような状況が多分続いていると思って、担当の市の方も、会議を設けてくださってどうにか続けていこうという形で、意見を吸い上げてくださっているというふうに思っています。ただ、やっぱり今までのコロナ禍の間に止まってしまった人間関係というのをつなぎ直すというのがなかなか難しく、また6年生になったら卒業しないといけないとかいろんな制約がある中で、「活動もやりたいけれども、難しいよね」というような声も聞こえている状態なので、今続けてくださっているような会議で、どうやって続けていくか、こういう活動しているよというのが認知されると、またいろんな方の参加であったりとか興味に繋がったりするのかなと思いますので、いろんなところに書かれている発信であったりとか、周知の方法というのは、本当にいろんな手段、LINEであったりとかメールマガジンであったりとか、活用してくださっていると思うんですけども、そういう部分で、多くの方に興味を持ってもらえる呼び込みであったりとか、イベントというのは大事なかなというふうに、思っています。

教育長 ありがとうございます。
まなび推進局長。

まなび推進局長 ありがとうございます。コロナ禍が過ぎまして、家庭教育学級も活発にどんどん動いていただいていると思っているんですけども、我々もなかなかやっぱり人を集めるのが難しいっていうのは痛感しております。そんな中、今年補助金の内容も見直させていただきまして、運営に関する補助金ではなく、やはり市民還元の事業に対する補助金という形で改正させていただきました。家庭教育学級の方でも、やはり見える化の事業をやっていただくことを、生涯学習としても、それを発信して行って、こんなことされてるっていうことをしっかり市民の方に見ていただけるような、そういう発信方法を考えていきたいと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議はございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5（3） 議第35号「香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正することについて」

教育長 それでは、案件（3）議第35号「香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正することについて」事務局より説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、議第35号「香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正することについて」提案理由の説明を申し上げます。参考資料39ページもあわせてご覧いただけたらと思います。

本案は、令和5年第10回香芝市教育委員会会議において提案いたしました香芝市文化施設条例施行規則等の一部を改正する規則において、総合体育館サブ館冷暖房設備の使用料について、230円から220円へ、一部改正するものでございます。

なにとぞ慎重ご審議をいただき、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ます。以上です。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はありませんか。

教育長 　　本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）

教育長 　　ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5 追加案件（1） 諮第9号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 　　追加案件（1）諮第9号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」ですが、まだ公開されていない内容を含んでおりますので秘密会で審議としたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）

教育長 　　ご異議がないようですので、追加案件（1）の審議は秘密会とさせていただきます。

教育長 　　傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。
　　暫時休憩します。

（ 非公開部分 ）

教育長 　　休憩を解き、再開いたします。

日程5（4） その他

教育長 　　それでは、案件（4）その他として各課より報告があればお願いいたします。

教育長 　　各課から報告はございませんか。よろしいですか。

教育長 　　それでは、次回の、令和5年12月の教育委員会会議ですけれども、本日、田中委員が欠席でございますので、また後日連絡させていただくということでよろしいでしょうか。

教育長 　　本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和5年第11回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会といたします。

（午前11時07分 閉会）